

町田 法人会報

66 1999/3

「ほほえみ」石像彫刻(部分) 三橋 國民氏 作

 shadan hojin MACHIDA HOJINKAI



経済の先行きを悲観しすぎるな

1999年2月2日、ザ・エルシイ町田に216名参加

橋本先生は、2107社に及ぶ町工場の視察から得られた現場主義による鋭い経済論を、元官僚とは思えない軽妙洒落な語り口で平易に解説されました。

ときおり会場を爆笑の渦に巻き込みながら、本年後半からの景気回復を説かれ、我々中小企業に熱いエールを送っていただきました。会場を埋めた216名の聴衆を終始惹きつけてやまない充実の90分でした。

contents

目次 ●

- '99 新春の集い 2
時局講演・経済の先行きを悲観しすぎるな(要旨)
講師/埼玉大学大学院政策科学研究科教授 橋本 久義氏
- 地区会活動報告 8
- 会員企業の紹介 10
有限会社 アシストツカサ
- 部会便り 11
(第19回 通常総会の速報)
- 委員会からのお知らせ 16
申告書の書き方説明会 他
- 全法連ホームページの紹介 17
- 税制トピックス 18
- 短歌・俳句欄 19
- 平成11年度 税制改正 20
政府の基本方針決まる
- 都内中小企業の賃金・退職金事情 24
平均賃金は 400,512 円に
- 法人会会員企業の皆様のための福利厚生施設 26
ラフォーレ倶楽部をご利用ください
- 確定申告の初日・編集後記 28

表紙の 「ほほえみ」
石像彫刻(部分)
三橋 國民

この春竣工する国立市・NHK学園新校舎「光のロビー」内に飾られる石彫像“ほほえみ”。真壁産花崗岩小目石(こめいし)を使用、高さ2.7メートル、重さ5トン。硬度の高い12トンの原石から彫り起こしました。ほほえむお母さんが、学生やお客様を迎えます。

お知らせ
NHK総合テレビ土曜“美の朝”で、この作品を交えながら「造形作家 三橋國民・おもいをきざむ(聞き手 山根基世)」が放送されます。ご高覧のほどを――。

とき= 4月3日(土) 7時30分～7時53分 [ハイビジョン]
4月10日(土) 5時25分～5時48分 [総合第一]
4月14日(水) 9時30分～9時53分 [総合第一]

昭和20年生まれ。昭和44年東京大学工学部精密機械工学科卒業。通産省入省。中小企業技術課長、総括研究開発官等を歴任。平成6年8月より現職。埼玉大学では、発展途上国の産業発展、中小企業の活性化をメインテーマに研究に取り組んでいる。

1. 日本の中小企業の底力はやっぱりすごい！

2. 景気は94年が底で、その後はツイテいかなかっただけ！

3. 海外から日本に発注が戻り始めている！

4. 小淵、堺屋体制で世論ベクトルがあつてきた！

5. 今年の秋から景気は回復する！

2107社を工場視察

4年前まで私は通産省の鑄鍛造品（鑄物鍛造プレス金型等）課長であつたが、12年前に1ドル260円が一年間で120円へと急激な円高になつて、輸出産業であるこの業界に危機感がおこつた時、業界のスムーズな産業構造の転換を目的として町の鉄工場視察を始めた。以来、その数は海外も含めて2107社に上る。付加価値の少ないこの産業が生き残るのは難しいという思いで視察を始めたのだが、逆に、世界的にこれほ

ど強い産業はないと確信した。

なぜならIC等ハイテク産業は発展途上国でもそこそこ作れるが、我慢、実直、工夫といった性格や能力が必要とされる金型産業のようなローテク分野は日本独自のものであり、国民性の異なる他国では決して良質の製品を得ることはできないからである。

それでもやめられない工場視察

日本の中小企業の社長たちは大変に興味ある人たちだ。社長に人徳がある。そうでなければ、社員さん達が定着しないし、又銀行も取引しない。創業時や技術開発についての苦労話も面白く勉強になった。大企業が最新鋭の設備で技術革新をするのに対して、小さな工夫や細かな改革を死に物狂いで行い、しかもそれを古い機械で短い時間で達成する。そして、大手工場の八掛けの価格で生産し納入を果たすのであるから日本

の中小企業はすごい。

日本経済はツイテいかなかった

これからの日本経済はどうにもならない、やれ政治家や官僚は墮落し、人件費は米の3倍だ。少子化で若年勤労人口が減り、しかも勤労意欲も少ない等々景気の先行きについてお先真つ暗の話をよく聞く。しかしこれほど勤勉な国民性を持った日本がだめなはずがない。たまたま、一ツ



多数の方に参加していただきました

行きを悲観しすぎるな

イテいなかった」のが原因である。1994年12月には景気は回復軌道にあったが、95年1月に阪神大震災が起こり建設重機が阪神地区へ集中して首都圏での公共投資ができなくなった事がひとつ。オウムサリン事件が起こり、マスコミの昼夜分かたぬ報道で、国民全体の消費マインドが沈滞してしまったことがもうひとつの大きな原因である。

景気は 94年6月が底だった

工作機械産業で見ると、かつて一兆円産業だったのがバブルがはじけて5300億円まで落ち込み、その後95年は前年比30%増、96年20%増、97年20%増と回復し98年には一兆円に戻っている。マスコミは殆ど触れなかったが他の機械部品や電子部品も相当増えたのも事実。金型産業も同様であり95年には4400億円まで落ちたが、実は平均単価が30〜35%下落したのに

対し、売上げは18%の落ち込みに留まった。つまり生産量は10%増えていたのである。ちなみに、97年度は5500億円まで回復した。絶え間無いマスコミの「底無しの不況」報道により単価を値上げするわけに行かなかったのである。

日本に 発注が戻ってきている

その理由は、発展途上国では日本のように良質の製品をコンスタントに生産する事は難しいから。忍耐と工夫が必要な現場の意味が彼らには理解できない。「喜び合い、励まし合う」風土は日本だけのものである。又、電気・水道等の設備、機械工具類の在庫が完備し、前後の工程担当者を含めた組織的な向上心もきわめて高いといった、全ての周辺品質環境が日本には整っている。

例えば海外の工場で、鉄のスクラップから珪素鋼鉄を生産する材料の中にコココーラのアルミ缶や、果て

は犬の死骸が入っていたなどという日本では考えられないことが平気で起こり、そのために日本では不要な技術が余計に必要になったりする。概してモラルも低く、日本製の工具や部品が盗難されることもよくある。

橋本→小淵+堺屋で 世論ベクトルに変化

1994年村山内閣発足の時、橋本通産大臣が就任挨拶で「日本を支えている中小企業がこれからも元氣良く日本でやっていける様にして行こう」と述べた。当時はドルが140円から一挙に100円になり輸入を増やして輸出を減らし、中小企業を海外の生産拠点へ追い出そうとしていたそのときである。

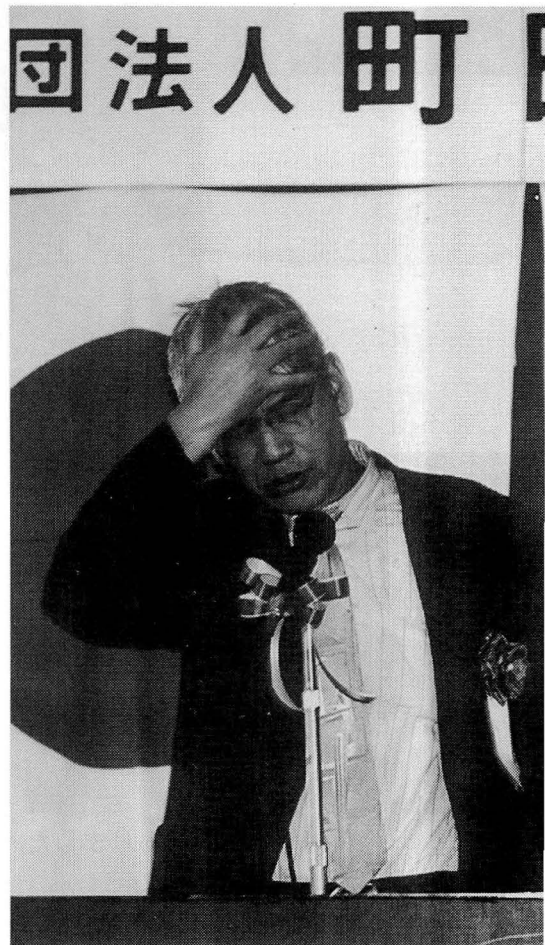
また「京浜島事件」というのがあった。橋本通産相が就任後すぐ、263社の中小企業で作る京浜島の生産組合で講演した。これは前例がない。普通なら、経団連や日経連といった大団体からやるべきなのにと大

経済の先

騒ぎになった。部下が質しに行くと案の定こっぴどく叱られた。曰く、「時間が空いていたからやった。中小企業であるからこそなおさら一生懸命やったのだ!」と。

総理になってから「日本の中小企業政策はおかしい。ハイテク、ベンチャー、新産業から援助するのではなく、日本を支えてきたメッキや塗装、熱処理や販売店といった中小企業こそ援助すべきだ」と述べたことがきっかけになり「特定産業集積活性化法」(下請け産業振興法)が施行された。

小渕現総理は橋本さんのような個性はないが、官僚、野党、党内派閥の意見を良く配慮し、今までにない施策を着々と実行している。私が最も期待しているのは、私の元上司であった堺屋太一先生である。氏は自分のメディアを武器にしてマスコミと対抗できる唯一の政治家である。今までの政府与党を終始攻撃してきたマスコミの論調が少しづつ変化し



世論のベクトルが合ってきたと思う。

景気は 確実に回復してきている

最近会う10人に一人は「前より良くなってきた気がする」と答える。さまざまな分野で研究開発が進み、今年の夏ごろにはそれが完成し、秋頃から効果が出てくる。しかし3月、6月、7月がかなりきついかもしれない。秋に戻ってくる景気の振りに飛び移れるだけの体力を温存して、歯を食いしばって今を乗り越え

て欲しい。日本が強いのはオンリーワンやナンバーワンの企業のお陰ではなく、同じ物でも安く速くどうやったらお客様の喜ぶものを作れるか、真心と夢と誇りとロマンを持つて一生懸命考えてやっている人が山ほどいる中小企業が支えているからだ。こんな国は世界中どこにもない。どうか自信を持つて、人を育て、技術を磨いてがんばって欲しい。そう申し上げて私の講演を終わります。

(文責・三橋)

軽妙洒脱な語り口で…

新春の集

社団法人町田法人会



岩波会長 新春の挨拶

寺田市長から
お祝辞をいただきました



料理もいろいろありました



新春の集い●懇親会会場風景



懇親会風景、様々



ますますお元気な鈴木顧問



話題尽きない懇親会場



Event地区会のイベント



心の中にもピンクの桜が…

ズが出題され、さすがに経理担当者の方が多かったので好成绩でした。ちなみに男性会員の参加者は、栢沼会長他5名。

最初の見学は浄連の滝。雨に煙る滝も乙なものでした。

河津桜は、普段の行いがよいのか雨も止み、満開の桜並木、黄色い菜の花を充分堪能し、お昼は伊豆高原で有名な「花吹雪」。ここは、お店で使用している食器、襖紙、お店の人が着ている作務衣、今食べた懐石料理のお弁当、ハリハリ漬までさりげなくお土産として販売する商売に感心。キューピー人形やモンチッチで大ヒットした会社の「セキグチドールガーデン」は世界のかわいらしい人形が飾られており、童心にかえり、世界を駆け巡ったような気持ちにさせられました。

心の中に河津桜のピンクの桜が満開に咲いた研修会でした。

中町地区会のバス研修会が去る2月24日に行われ、生憎の空模様でしたが、大好評のうちに終わりました。当初の企画どおり、女性が多数参加され総勢40名となりました。

町田第一中学校前から出発し、バスの中では佐藤指導官から税金クイ

「ピンクの河津桜と世界の人形見学」

EVENT

原町田第一地区会 税務研修会

「上手な税務調査の受け方」

平成11年2月26日

午後3時から

町田法人会事務局

●ビデオ「上手な調査の受け方」

●調査について

(参加者10名)



佐藤上席指導官の説明に聞き入る原町田第一地区会の皆さん

(白木 富雄)

旭町地区会税務研修会

「収益及び費用の税務」

平成11年3月2日

午後6時から

町田法人会事務局

● 法人の収益、原価、経費の計上時期の説明

● 各経費の誤りの多い事例について説明

(参加者13名)



研修会場と、挨拶される
田中旭町地区会長

本町田地区会税務研修会

「相続税・贈与税の概要」

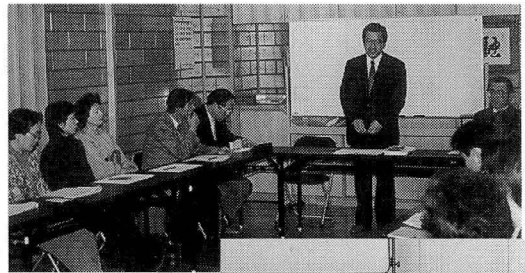
平成11年2月18日

午後6時30分から

本町田集会場

● 相続税と贈与税の基本的な考え方
と計算方法等の説明

(参加者17名)



本町田地区の
皆さん



金森・高ヶ坂地区の皆さん

金森・高ヶ坂地区会 税務研修会

「相続税・贈与税の概要」

平成11年2月19日

午後7時から

金森2丁目会館(金宗寺)

● 相続税と贈与税の基本的な考え方
と計算方法等の説明

(参加者19名)

小山地区会税務研修会

「消費税の取扱い」

平成11年2月15日

午後2時から

小山センター いこいの間

● 誤りの多い事項

● 経理処理(税込み・税抜き)の違い

● 帳簿・書類保存規定など

(参加者8名)



一味違ったパソコン教室を目指して平成10年1月オープンした「パソコンタッチ塾」が同社の中心事業です。経営者の田中米司さんは、パソコン歴は浅いのですがマイクロソフト・オフィスユーザーズペシヤリストの腕前でま

あなたの街の 会員です Member

(有)アシストツカサ

さにタッチおじさんです。本職は訓練講座のインストラクターで、社内研修や公開講座を手がけるコミュニケーション(人間関係)講座の専門家です。

パソコン教室を始めたきっかけは、ご自身がパソコン教室に通っていた経験の中で、インストラクターと受講生の心の通ったトレーニングが必要だと感じ、寺小屋方式のパソコン教室を開店しました。学ぶ人の側に立って、お客さんが求めているものを提供することを目標としています。

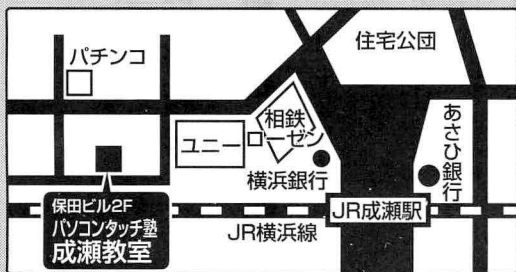
オープン後の人気は上々で、目的どおりご町内のパソコン塾として、小学生から80歳代までの幅広い人たちがパソコンを挟んでインストラクターと談笑している光景は実に和やかで温かみが伝わってきます。

同社の特色としてパソコンのトレーニングのほか、困ったときの救急隊としてパソコンのトラブル処理や、購入時のアドバイス、セットアップ(パソコンの設定)等の出張サービスもしています。また、ホームページ「成瀬教室」(http://www2.raidway.ne.jp/~assist/)を開設し、地元の隠れた味の店や、特色のあるお店のPRをお手伝いしています。

一方、6年前から玉川学園文化センタ

ーを拠点にボランティア活動として「生涯現役まちだ会」を主宰しています。2ヶ月に1回の定例会には、各分野の専門家を講師として招聘し、人生の後半の生き方についての勉強をするともに、地域の人たちとの繋がり(絆)をつくることへの支援活動が続いています。会社の名前が「アシスト・ツカサ」であるように、多くの人たちの人生をアシストすることが同社の基本理念であり、健康、財産作り、コミュニケーション(人間関係)、趣味等、幅広い分野での活躍を期待しています。

(成瀬第一地区会 貝瀬 緑)



パソコンタッチ塾 成瀬教室

東京都町田市南成瀬1-4-12 保田ビル2F

TEL: 042(732)0861

会員を紹介します。ご寄稿には、事務局宛ご一報ください。次回の発行は6月予定です。

便り 部会

女性部会・新年会 「生演奏・マジック、 有意義でにぎやかな新年会」

佐瀬地区会長の妙技



女性部会新年会が、1月18日に開催されました。会場は、地ビール・レストランBUSUでした。

新年会の次第に則り、第1部より第4部までの構成で、大変楽しく且つ荘厳のうちに閉幕いたしました。

今回、この新年会の感想を書くようにとのことですので、私なりに感じたままを一〜二申し述べたいと思

います。

いつも岩波会長のご挨拶には感動させられるのですが、今度も大変意義深いお話を聞かせて頂きました。中国の故事で兎と三つの穴のお話です。兎が、一つの穴を通り抜けようとしたとき、障害物があつて進めなくなつてしまった。そのとき兎は、次の穴に入つていく。それも又駄目だったら、その次の穴に潜るのだそうです。私たちの企業は、今最悪の状況です。こんなとき、私達に兎のような知恵があるでしょうか。もし、兎のような発想の転換ができれば、又別の生き方があるかも知れません。

発想の転換といえば、ローギアで、やつと登るような坂道は、かえつてバックギアで登るほうが賢明かも知れません。本当に考えさせられるお話でした。

税務署の土屋統括官のご挨拶のなかで、確定申告者が6万5千人、そのうち2万5千人が税務署に相談にみえるそうです。それも期限すれすれになることが多く、署内が大変混雑するそうです。だからもっと早い時期に来署してほしいとのこと。頭では分かっているのですがつい…

今年は、ギターリストの武藤先生をお招きして、生演奏を拝聴しました。これにも大変感激しました。

手品同好会、有志3名による素晴らしいマジックも、見せて頂きました。不器用の私には、とても真似できない世界なので、うらやましく思いました。

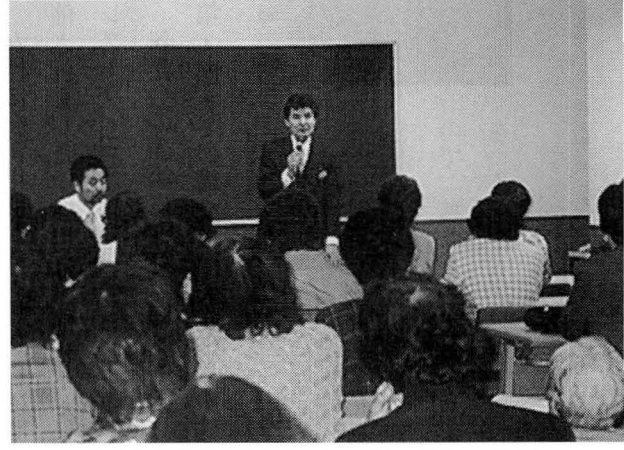
とりとめもなく、感じたままを述べさせていただきました。

(小沼 祐紀子)



部会 便り

女性部会・見学研修会 「町田・横浜 過去・未来」 ——高齡化社会を考える——



3月5日、天気予報は、春一番が吹くというポカポカ陽気の中、46名の参加をいただき、今年度2回目の見学研修が行われた。21世紀を目前に日本はかつてない高齡化社会を迎えようとしている。そこで高齡者のための町田市の福祉施設見学と「みなとみらい21」を中心に横浜の歴史にふれようと計画された。

薬師台にある第二清風園ではまず会議室に案内され、西潟センター長さんから事業概要の説明を受けた。

特別養護老人ホームは満員で入居希望者が3百数名とのこと。地域交流スペースは、地域の人達が利用出来る喫茶コーナー、図書閲覧コーナー等々が設けられ開かれた施設をめぐらしている。又、在宅複合型施設としての運営は、短期入所施設として50床を設け、町田市内にお住いの高齡者は、いつでも利用出来るよう、又必要に応じて送迎も行っている。高齡者在宅サービス事業として、身体が不自由なため外出の機会が少ない人、自宅で入浴が困難な方々の生活

を支えるためのサービスを実施。在宅介護支援センター事業として、高齡者と家族介護者の相談などの受付窓口としての役割を担っている。その他お宅に訪問して身体介護をするホームヘルパーサービスステーションなどがある。

説明後、車イスごと入浴出来るお風呂や、入居者の方々がお花・風船パレーボールをしている所などを見学。とても明るいホームに思われた。会議室にもどって熱心な質疑応答が繰り返され、予定時間を30分近くオーバーし、バスは、横浜みなとみらい21をめぐり走った。

午後1時少し前インターコンチネンタルホテルに到着。4階のなだ万雅殿での昼食となった。窓からは海が一望出来、正面にはベイブリッジ、右手には今夕出港するというクイーンエリザベス2世号が停泊。そんな中、和食に舌つづみを打ち、楽しいひとときを過ごした。昼食後、帆船日本丸、マリタイムミュージアムを見学。次に山手の大正ロマン薫る西洋館外交官

の家へと向かった。この建物は、明治43年に建てられ、国の重要文化財にも指定されている。庭園内には、平成3年までカトリック教会の司祭館として使用されていた「ブラフ18番館」もあった。

春一番の吹き荒れる中、バスはラーメン博物館に到着。館内は昭和33年、夕焼の下町を再現したという「ラーメン街」があった。何かとてもなつかしい気がしたのは、私だけであつたらうか。“支那そば”というなつかしい名称に魅せられ皆さんと連れだつて食したことは云う迄もない。一杯の昔の味はとても美味だった。お土産のラーメンを買う人、駄菓子を買う人それぞれ昔をなつかしまれていたのでは……。

見学を終え、夕暮迫る新横浜をあとにした。車中お楽しみ抽選会が催され、わきあいあいの時が流れ、無事町田に到着、見学研修会を終える事が出来た。

最後に、清風園を見学し初めて知った事も多々あつたと思います。お年

寄りをかかえ困っている方がいらつしやいましたら在宅介護支援センター、又市役所高齢者在宅サービス課のご利用をお薦めいただければ、研修会を計画致しました南地区役員一同幸いに存じます。

(加藤美恵子)



青年部会・見学研修会 「横浜新発見」

さる2月8日、「横浜新発見」と題して、見学研修会が行われました。

部会 便り

インフルエンザが流行している中、約40名の参加がありました。バスは定刻通り出発、一路最初の目的地である緑区・雪印乳業横浜チーズ工場に向かいました。

ここではまずビデオ上映による、チーズに関する簡単な知識を学びました。

チーズは大別すると、①ワインのように熟成し続けているナチュラルチーズと、②そのナチュラルチーズを融解し、熱を加えて熟成を止めてやり、長期保存を可能にした、プロセスチーズの2つがあります。この横浜チーズ工場では、ナチュラルチ



ーズであるチェダーチーズとゴーダチーズを主原料に数十種類のプロセスチーズが作られています。

次に実際に工場の生産ラインを前に生産工程の説明を受けながら見学しました。そして数々の出来立てチーズを試食しました。

次に「みなとみらい21」にある横浜美術館でゆったりとした時を過ごしたあと、中華街・萬珍楼での楽しい昼食となりました。

そして最後は、昨年オープンした金沢区にあるアウトレットモール「横浜ベイサイトマリーナ」で自由時間

をとり、各自買い物をしたり、休憩したりとのんびりした後、帰路につきました。

帰りのバスの中では法人会ビデオ「部長とは」を上映しました。これはドラマ仕立てで、社長の助言を交えながら、部長のすべきこと、たとえば、部下のやる気の起こさせ方や、部下の誉め方、叱り方など私自身とても勉強になりました。

最後に法人会と青年部会のPRになつてしまいましたが、30000円の参加費でこのように盛り沢山の内容は法人会ならではの大変お得な企画です。他業種の方との情報交換のためにも若き経営者の方のご加入をお待ちしています。



(諸星 征孝)

源泉部会●税務研修会

日時・

平成11年2月4日 午後2時から

場所・

八千代銀行 町田支店

テーマ・

●サラリーマンの確定申告

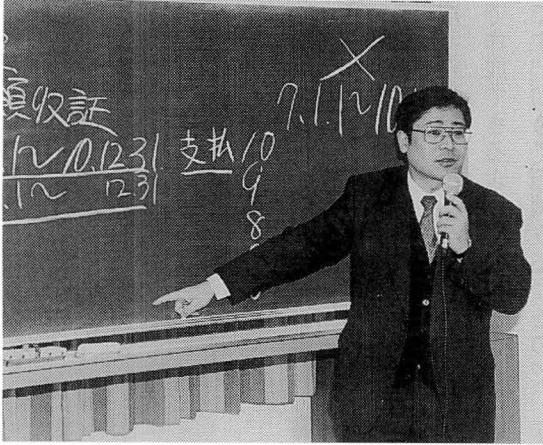
●源泉所得税の改正

●源泉所得税事務の留意事項

講師・

町田税務署源泉税担当官

(参加者30名)



速報

社団法人町田法人会 第19回 通常総会のお知らせ

日時・平成11年5月21日(金)
午後2時(予定)

場所・ホテル ラポール千寿閣

[第一部] 講演会

講師未定

[第二部] 通常総会

議案

第1号議案 平成10年度事業報告承認の件

第2号議案 平成10年度収支決算報告
並びに監査報告承認の件

第3号議案 平成11年度事業計画(案)承認の件

第4号議案 平成11年度収支予算(案)承認の件

第5号議案 定款変更の件

第6号議案 任期満了に伴う理事、監事選任の件

[第三部] 懇親会

会費・3000円(予定)

研修委員会からのお知らせ

informatics

申告書の書き方説明会 来期新事業を前倒しで開催

さる2月17日、法人税申告書の書き方説明会を実施しました。

この説明会の目的は、決算書を作成した会員企業が申告書を自社（自分で作成できるようにすることです。初めての試みだったので、なかなか思うよういかないこともありました。参加された会員の方からは「こういう説明会をやってほしい」と好評を頂きました。

研修委員会が新しく

企画したこの説明会は、来期からの研修事業でした。それを今回は前倒しに実施しました。平成11年度からは年間4回開催する予定です。

マルチメディア・パソコン 体験教室が 参加しやすくなりました

マルチメディア・パソコン体験教室を2月23日と3月2日に実施しました。

2月は表計算ソフト・エクセルのデータベース機能をつかって「顧客管理をする」として、データの検索や、はがきの宛名などダイレクトメールの印刷の仕方などをテーマにしました。3月は、ワープロソフト・ワードをつかってPR用のパンフレットづくりをテーマにしました。市販されている画像データの貼り込みをして、PR効果の高いパンフレットづくりをマスターしてもらいました。

いずれの講習内容も、パソコンの

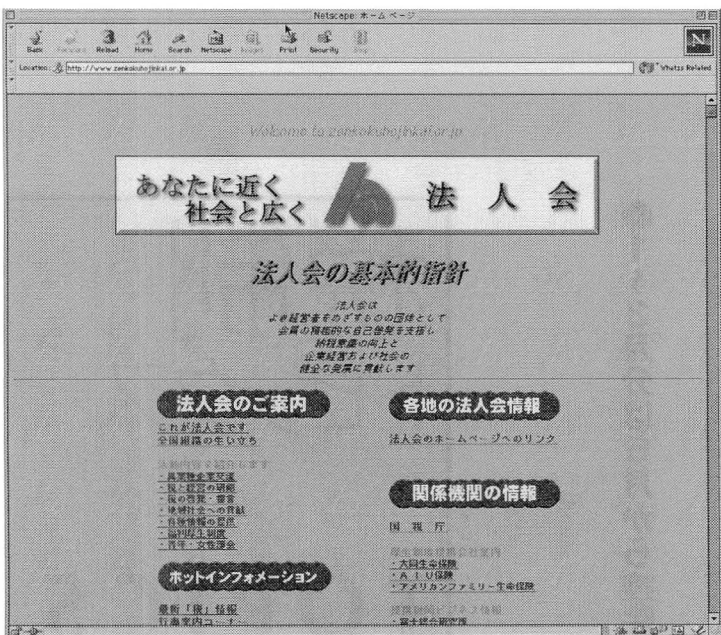


実用的な機能をテーマにすることで、参加された方より好評を頂きました。また、募集時には、受講時間の見直しをしたことにより募集定員の2倍以上の申し込みを頂き、貸し教室を増やして対応しました。

会場はメディアバレー町田・5階パソコン教室でした。(参加者40名)

http://www.zenkokokuhojinkai.or.jp

全法連ホームページへの アクセスは月平均二千件



法人会の全国組織である全法連（財団法人全国法人会総連合）がホームページを開設してから1年になります。

2月末現在でのアクセス・カウントは2万件を超えて、月平均で約2千件に達し内外からの関心の高さを示しています。

このホームページでは、各地の法人会活動を紹介したり、「平成11年度税制改正のポイント」など最新の税情報をいち早く提供しています。また国税庁のホームページとリンクしてあるので、申告や税務処理に便利な情報を得られます。

全法連がホームページを開設した背景には、「公益法人の指導監督基準」の

強化に伴い、情報公開等に適切に対応する必要があることも挙げられます。

また法人会事務局の充実のため、全法連―県連（東法連）―単体会間を繋ぐ法人会ネットワークを構築することも目的です。

これが出来ると、法人会間の情報をEメールで交換したり、全国版の法人会会員名簿を作ることとも可能となります。

全法連のホームページ・アドレスを28ページの最下欄に表記しましたので、ぜひ「お気に入りのページ」に設定してください。

税制トピックス

TOPICS

TOPICS

●1～3月分は6月から控除

平成11年度税制改正の目玉の一つ所得税減税は、11年分以降の所得税に対して、最高税率を50%から37%に引き下げ、20%の定率減税（上限25万円）という内容で実施されま

す。
新源泉徴収税額表は法案で明らかにされ、現在国会で審議中です。ところで、この所得税減税法案の実務

で問題となるのは、新税額表は4月1日以降に適用されるのに対し、所得税減税は1月1日から遡って実施される点です。

そこで1～3月分の給与は現行税額表で算出し、3ヶ月分の定率減税20%相当額（上限4万5千円）は6月以降に支払われる最初の給与から順次控除します。注意したいのは、この6月で精算できるのは甲欄適用者のみで、1～3月分の給与と6月以降の給与の支払者が同じであることが必要です。

したがって、中途転職者の1～3月分は年末調整で精算することになります。

●保存が必要な 1～3月分の源泉データ

コンピュータで給与計算をしている企業は、1～3月分を6月分以降に精算するため、1～3月分の源

泉徴収のデータを残しておくことが必要です。

通常のコンピュータ処理は、毎月データを累積していく方法をとっているため、1～3月分の源泉税額がわからなくなってしまうからです。

また、「子育て減税」の特定扶養親族（16歳以上23歳未満）に係る扶養控除の5万円加算と16歳未満の扶養親族に係る扶養控除の10万円加算は、毎月の源泉徴収段階では計算されず、11年分の年末調整で加味されます。

●源泉徴収の機械計算の特例

従業員の多い企業では、毎月の給与の源泉徴収を税額表でなくコンピュータで計算しています。この計算方法の特例は大蔵省告示で明らかにされていますが、この計算方法も所得税減税法案が国会で成立すれば変更になります。

俳句の部

(株) 宝永堂 三橋 國民

「永平寺道元禪師大銅像製作」

僧形に 黒き板敷く 寒ゝの中

道元の 肩にしぶきし 寒ゝの雨

(株) アローエンタープライズ 矢沢 武

燭ともす 僧のすり足 涅槃寺

焼け落ちて なほ振れいる 節繩

(株) 堤ビル 堤 敏栄

神苑に 春まだ寒き 絵馬の音

秘すことの 追儺の夜を 深くせり

(株) 三興 渋谷 清

初午の のぼり五色に 新祠

むら雲を 茜ふちどる 遠雪嶺

(株) 日経コンサルタント 丸山 藤夫

相原や 歴史の杜に 風光る

春窮や どこまで続く 泥濘ぞ

(株) 昌電舎 佐瀬 さち子

幼子の 賽銭ころり 春の音

一輪の 梅に和めり 事務机

(有) 加藤電機 加藤 美恵子

風花や 渴きし畑を ゆり起す

鬼ごっこ 子等が呼び出す 冬帽子

(有) 理容ひかる 咲 ハツエ

流れ行く 雲にも似にたり 古曆

風あげの 子等の声なき ビルの街

(有) シマノ 島野 好子

木の芽ふく 匂ふ茶の間に 嫁姑

丸窓に きりりと一輪 紅椿

(株) マツヤマ 東條 節子

菰うちに けなげに咲きぬ 寒牡丹

薄墨を 刷きたる如く 雪景色

(株) 町田電子計算センター 土方 いよ子

靴ひとつ 忘れてきたり 春の夢

とろとろと 水の音せし 桃の花

(株) 東京トロン保健センター 三沢 靖代

水仙の 陽だまりにゐて 母想う

神蔵興業(有) 神蔵 玉江

茶の間にも 開花のたより 賑ひぬ

短歌 俳句欄

(株) 千石屋 高橋 初枝

川沿ひの 春の足音 数へゆく

(株) 日比野時計店 日比野 操

日溜りに 競ひて咲くや 福寿草

(有) 高梨肉店 高梨 ナオ

しだれ梅 負けじと蕾 ふくらみぬ

短歌の部

(株) 飯田機械産業 飯田 重利

降りし雪に 耀く富士を 眺めつつ

裏丹沢の 登山道行く

尾根尾根の もみぢ日射に 耀ける

丹沢湖畔に 辨当開く

短歌・俳句をお寄せください。ご寄稿には、事務局宛てご一報ください。次回の発行は6月予定です。

平成十一年度

税制改正

政府の基本方針決まる

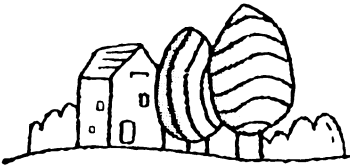
中小企業の軽減税率22%に！
法人、個人とも大幅に
負担軽減される

政府は、さる二月十二日の閣議で平成十一年度
税制改正の要綱を決定し、この要綱に基づき、
政府は法案をまとも国会に提出しました。
主な内容は次のとおりです。

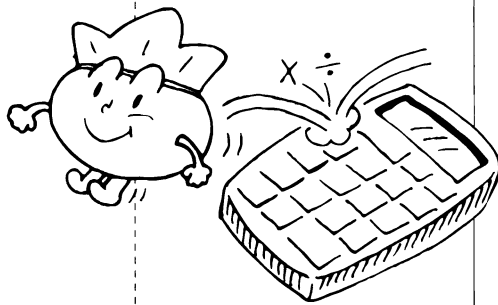


国税関係

税目および項目	現 行	改 正 案	備 考
法人税 ● 税率	普通法人 ……三四・五% 中小法人の軽減税率 ……二五% 公益法人等の軽減税率 ……二五%	同上 ……三〇% 同上 ……二二% 同上 ……二二%	平成十一年四月一日以後に開始する事業年度から適用。
● 投資促進税制 (パソコン減税)		取得価額一〇〇万円未満の特定の情報通信機器を取得した場合には取得価額(全額)の即時損金算入を認める。	平成十一年四月一日から平成十二年三月三十一日までの間に該当機器を取得した場合に適用。個人事業者についても同様の適用。
所得税 ● 最高税率 ● 定率減税	適用課税所得三、〇〇〇万円超の金額…五〇%	適用課税所得一、八〇〇万円超の金額…三七% その者の所得税額から定率減税の額(二〇%相当額)を控除する。ただし二〇%相当額の上限は二五万円とする。	平成十一年分以降の所得税について適用。 (実施方法) 給与所得者については定率減税を織込んだ税額表および年末調整により控除。公的年金受給者、事業所得者等については別

<p>● 住宅取得資金の贈与を受けた場合の贈与税額の計算の特例</p>	<p>● 特定の居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除制度</p>	<p>住宅税制</p> <p>● 住宅ローン減税</p> 	<p>● 人的控除</p>	
<p>特例の計算限度額……………一、〇〇〇万円</p>	<p>所有期間五年超の特定の居住用財産を譲渡し、その個人の居住する一定の買換え資産を取得した場合は、翌年以後三年間にわたってその居住用財産の譲渡により生じた損失について繰越控除できる。</p>	<p>(住宅借入金等の) 年末残高 (控除期間および) 控除率</p> <p>● 一、〇〇〇万円以下……………当初二年間二% (平成十二年居住分は) 一・五%、残り四年間一%)</p> <p>● 一、〇〇〇万円超……………一% (残り四年間一%)</p> <p>● 二、〇〇〇万円超……………〇・五% (残り四年間〇・五%)</p> <p>● 三、〇〇〇万円以下……………〇・五% (残り四年間〇・五%)</p>	<p>十六歳未満の扶養親族に係る扶養控除……………三八万円</p> <p>特定扶養親族(十六歳以上二十三歳未満)に係る扶養控除額……………五八万円</p>	
<p>同上……………一、五〇〇万円</p>	<p>上記繰越控除制度と前記住宅ローン減税(住宅借入金等に係る税額控除制度)との併用を認める。</p>	<p>(住宅借入金等の) 年末残高 (控除期間および) 控除率</p> <p>● 五、〇〇〇万円以下……………一年目から六年目まで……………一%</p> <p>● 同 右……………七年目から十一年目まで……………〇・七五%</p> <p>● 同 右……………十二年目から十五年目まで……………〇・五%</p>	<p>同上……………四八万円</p> <p>同上……………六三万円</p>	
<p>平成十一年一月一日以後に贈与により取得した住宅取得資金に係る贈与税について平成十二年十二月三十一日までの期限で同特例を認める。</p>	<p>平成十一年一月一日以後に譲渡した対象住宅に係る譲渡損失について適用。 個人住民税についても同様の適用。</p>	<p>平成十一年または十二年中に居住の用に供した場合に適用。なお、平成十一年一月一日から同年三月三十一日までの間に居住の用に供した場合は新制度と旧制度の選択適用可。(適用対象等)</p> <p>税額控除期間の延長(六年間→十五年間)、ローン残高・範囲の拡充(三、〇〇〇万円→五、〇〇万円、土地部分もローン残高へ加算可)、最高減税額(一七〇万円→五八七・五万円)、建物の床面積の上限撤廃(従来は二四〇㎡以下に適用)、既存住宅の築後経過年数要件の緩和(耐火建築物二十年→二十五年、耐火建築物以外十五年→二十年)</p>	<p>途定めにより控除。 平成十一年分以降の所得税について適用。 平成十一年分以後の所得税について適用。</p>	

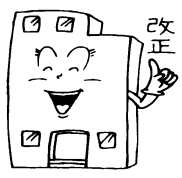
税目および項目	現 行	改 正 案	備 考
土地税制 ●個人の譲渡益課税	特別控除後の譲渡益六、〇〇〇万円以下の部分 …… 二六％ …… 二〇％ (所得税) …… 二〇％ (住民税) …… 六％ 特別控除後の譲渡益六、〇〇〇万円超の部分 …… 三二・五％ …… 二五％ (所得税) …… 二五％ (住民税) …… 七・五％	特別控除後の譲渡益 …… 一律二六％ …… 二〇％ (所得税) …… 二〇％ (住民税) …… 六％	平成十一年一月一日から平成十二年十二月三十一日までの間の長期所有の土地等を譲渡した場合の譲渡所得に適用。
金融関係税制 ●有価証券取引税 税率	第一種(証券会社等) 株券等 …… 万分の六 転換社債券等 …… 万分の三 国債証券等 …… 万分の〇・五 第二種(投資家) 株券等 …… 万分の二〇 転換社債券等 …… 万分の八 国債証券等 …… 万分の一・五 先物取引 …… 万分の〇・〇五 (注) 日本円金利先物取引 …… 万分の〇・〇〇五 オプション取引 …… 万分の〇・五	廃止	平成十一年三月三十一日をもって廃止。
●取引所税 税率	源泉分離課税制度と申告分離課税制度の選択適用。	源泉分離課税制度を廃止し、申告分離課税制度のみ適用。	源泉分離課税制度については、平成十三年三月三十一日まで適用する経過措置を講じた上廃止。
その他 ●新事業創出関係繰戻し還付	適用停止中	設立後五年以内の法人である中小企業者の欠損金額について、前一年間の繰戻し還付を認める。	新事業創出促進法の制定に関連した措置。

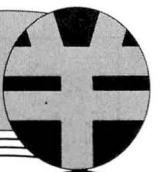


地方税関係

<ul style="list-style-type: none"> ● 相続税の小規模宅地等の特例 	特定事業用宅地等、特定同族会社事業用宅地等および国営事業用宅地等に係る特例の適用対象面積……………二〇〇㎡	同上 ……………三三〇㎡
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成十一年一月一日以後に相続または遺贈により取得した財産にかかる相続税について適用。 		

税目および項目	現 行	改 正 案	備 考
個人住民税 <ul style="list-style-type: none"> ● 市町村民税の最高税率 	適用課税所得七〇万円超の金額……………二二%	同上……………一〇%	これらの措置は、平成十一年度分以後の個人住民税について適用。
<ul style="list-style-type: none"> ● 定率減税 	特定扶養親族にかかる控除額……………四三万円	同上……………四五万円	平成十二年度分以後の個人住民税について適用。
<ul style="list-style-type: none"> ● 人的控除 	(普通法人) 年八〇〇万円超の所得および清算所得……………一一% ……………… 年四〇〇万円超八〇〇万円以下の所得……………八・四% ……………… 年四〇〇万円以下の所得……………五・六% (特別法人) 年四〇〇万円超の所得および清算所得……………七・五% ……………… 年四〇〇万円以下の所得……………五・六% (収入金額課税法人) 電気供給業、ガス供給業、生命保険業、損害保険業を行う法人の収入金額……………一・五%	同上……………九・六% ……………… 同上……………七・三% ……………… 同上……………五% ……………… 同上……………六・六% ……………… 同上……………五% ……………… 同上……………一・三%	平成十一年四月一日以後に開始する事業年度から適用。なお、三以上の都府県において事業所または事業所を設けて事業を行う法人で資本の金額または出資金額が一、〇〇〇万円以上のものが行う事業に対する事業税の標準税率は普通法人にあつては所得および清算所得の九・六% (現行一一%) とし、特別法人にあつては同六・六% (現行七・五%) とする。
法人事業税 <ul style="list-style-type: none"> ● 標準税率 			





平均賃金(所定時間内賃金)は四〇〇、五二二円

事務系男子四十三歳、勤続十四年

東京都労働経済局では、都内における中小企業の賃金等の実態を明らかにするため、毎年定期的に調査をしています。

事業主の皆様は、労務関係の資料として活用していただくために、調査結果(調査時点、平成十年七月三十一日現在)を抜粋してお知らせします。都内九力所の労務事務所では、賃金、退職金等の労働条件や労使関係、勤労者福祉等、労働問題全般にわたって、いつでも相談に応じています。資料の無料提供や労働講座も実施しています。利用してみたいかがでしょうか。

●集計企業数

全常用労働者	
10~29人	232社
30~49人	385社
50~99人	258社
100~299人	219社
計	1,094社

●賃金分類

本調査では、労働協約や就業規則などで決まっている所定労働時間に対して支払われる賃金を所定時間内賃金として扱いました。

〈所定時間内賃金〉

- 基本給、年齢給、職能給、職務給、家族手当、住宅手当、食事手当、物価手当、通勤手当、役付手当、特殊勤務手当、技能手当、精皆勤手当、生産手当、個人能率給
- 〈所定時間外賃金〉
- 超過勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当 等

① 初任給

初任給は、所定時間内賃金から通勤手当、家族手当、毎月の支給

② 七月一か月の賃金(平均)

七月一か月賃金とは、六月の最終給与締切日の翌日から、七月の最終給与締切日までの一か月の賃金で、所得税、各種社会保険料等を差引く前の金額をいいます。

す。臨時に支給した賃金や賞与は含まれません。〈別表2〉

③ モデル賃金

モデル賃金とは、学校を卒業してすぐに入社した者が普通の能力と成績で勤務した場合に、当該企業の賃金規程および昇給事情のもとで、勤務年数に応じて賃金がどのように上昇するかをみたものです。

今回の調査では、産業、職種別ごとに分けて集計しています。ここでは職種別(調査産業計)の中の一仕事務の例を掲載しました。



〈別表1〉

学 歴	営業・販売		事務系			技術系				生産系	
	営 業	販 売	一般事務	会計事務	営業事務 販売事務	機械技術	電気技術	情報処理 技 術	その他 技 術	生産・作業	運転・運搬
高 校 卒	167,814	166,194	160,915	163,798	162,180	163,831	163,276	163,186	167,282	166,469	174,683
高専・短大卒	181,112	172,461	172,326	175,336	173,401	177,963	178,368	177,353	182,197	178,392	183,293
専門学校卒	181,373	172,459	172,531	177,509	174,062	177,163	177,949	176,026	181,074	177,651	183,353
大 学 卒	200,260	192,751	192,250	195,901	194,331	199,010	199,127	196,846	200,467	195,758	206,688

この調査結果は、設定したモデル条件に合致する実在者の賃金と、実在者のいない場合は賃金規程などから推定した金額を単純集計したものです。従って、中途採用者は除かれています。また、モデル賃金といっても、各企業にとって賃金の内容が異

調査産業計（一般事務） 〈別表3〉

区分	年齢	所定時間内賃	上昇係数 (初任給=100)
高校卒	18	160,915	100.0
	20	171,881	106.8
	30	250,084	155.4
	40	327,035	203.2
	50	406,820	252.8
60	450,238	279.8	
高専・短大卒	18	-	-
	20	172,326	100.0
	30	252,231	146.4
	40	334,691	194.2
	50	418,124	242.6
60	416,564	267.8	
専門学校卒	18	-	-
	20	172,531	100.0
	30	253,492	146.9
	40	335,997	194.7
	50	417,425	241.9
60	462,279	267.9	
大学卒	22	192,250	100.0
	30	265,809	138.3
	40	364,854	189.8
	50	455,917	237.1
	60	498,287	259.2

※ 統計表中の「-」は、調査項目に該当しないか、集計数が得られなかったものである。

〈別表2〉

区分	平均年齢	平均勤続年数	平均扶養家族数	7月1か月の賃金			
				所定時間内	うち通勤手当	所定時間外	
全常用労働者	調査産業計	40.1	11.4	0.8	321,345	11,087	31,584
	男女	41.7	12.5	1.0	347,273	11,165	35,856
事務系労働者	調査産業計	38.3	10.6	0.6	312,997	12,268	15,882
	男女	43.4	13.6	1.2	400,512	13,208	19,930
技術系労働者	調査産業計	36.6	10.9	0.8	339,194	12,002	35,822
	男女	37.5	11.5	0.9	350,470	11,966	37,621
生産系労働者	調査産業計	44.3	12.1	0.8	280,583	8,296	51,108
	男女	44.8	12.5	0.9	290,499	8,437	54,392
営業・販売系労働者	調査産業計	39.6	11.8	1.0	370,561	12,698	19,230
	男女	40.4	12.5	1.2	389,701	12,933	18,452
		34.5	6.7	0.1	239,098	11,082	24,578

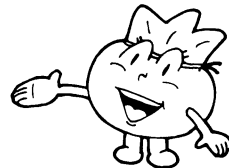
「退職一時金のみ」が最も多く、六二・二%、「退職一時金と退職年金の併用」

このうち、支給形態をみると

企業が退職金制度があると回答しています。

集計企業のうち八六・八%の

企業が退職金制度があると回答しています。



④ 退職金制度

なっているため、本調査の定義では、所定内労働時間に対して支給されるすべての賃金から、通勤手当と毎月の支給額が定額でない賃金（毎月の支給額が変わる精皆勤手当や能率給のような賃金）を除いた金額となっています。〈別表3〉

〈別表4〉

単位：千円

学歴	勤続年数	年齢	モデル所定時間内賃金	退職金算定基礎額	自己都合退職支給額	会社都合退職支給額
中学卒	1	16	140	116	51	67
	3	18	155	123	148	200
	5	20	171	137	314	410
	10	25	201	154	808	1,003
	15	30	227	173	1,603	1,940
	20	35	259	202	2,872	3,255
	25	40	287	224	4,338	4,845
	30	45	318	249	6,094	6,730
	35	50	355	270	7,683	8,413
	40	55	369	283	8,850	9,625
定年			381	299	-	11,029
高校卒	1	19	168	139	60	99
	3	21	181	143	164	263
	5	23	196	153	320	492
	10	28	237	179	929	1,300
	15	33	276	206	1,936	2,499
	20	38	315	234	3,413	4,135
	25	43	357	259	5,273	6,145
	30	48	394	288	7,481	8,514
	35	53	431	311	9,621	10,722
	37	55	442	321	10,221	11,500
定年			460	333	-	12,913
大学卒	1	23	201	164	76	114
	3	25	222	175	197	323
	5	27	242	188	431	660
	10	32	296	225	1,182	1,661
	15	37	350	260	2,500	3,197
	20	42	397	294	4,370	5,295
	25	47	441	325	6,780	7,875
	30	52	484	356	9,492	10,553
	33	55	504	374	11,077	12,252
定年			518	389	-	14,375

が三・七%、「退職年金のみ」が三・一%となっています。

(二) 退職一時金の算出方法

退職一時金の算出方法は、「退職金算定基礎額×支給率」が七・四・三%、「勤続年数に応じた一定額」一一・八%、「退職金算定基礎額×支給率十一一定額」七・二%、「その他」六・六%の順となっています。

(三) 退職金算定基礎額の算出方法

退職一時金の算出方法として算定基礎額を設けている企業の算定基礎額の算出方法は、「退職時の基本給」が最も多く、三・九・七%、次いで「退職時の基本給×一定額」三・七・九%、「別テーブル方式」一〇・九%、「退職時の基本給十手当」四・一%、「退職時の基本給十手当」×一定額」三・八%の順となっています。

(四) モデル退職金(退職一時金)

モデル退職金とは、学校を卒業してすぐ入社した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、当該企業の退職金規程のもとの程度の退職一時金が支給されるかを算出したものです。

〈別表4〉

主な施設、スポーツ、レジャー紹介をマークで表示しました。

●色のマーク：ラフォーレ内の施設 ●色のマーク：周辺の提携施設など



ラフォーレ白河ゴルフコース

福島県西白河郡泉崎村大字太田川字大高向1
TEL.0248-53-3456

- クラブハウス/レストラン・温泉
- 客室数/48室 (96名収容)
- ロッジ/洋室 (2人用)・和室 (2人用)
麻雀ルーム・温泉・コンパニールーム
- ルームチャージ (税・サ別)



2人用 6,000円
※食事につきましてはお問い合わせください。

◆交通/東北新幹線・新白河駅下車、送迎バス(要予約)約20分。

総合リゾートホテル ラフォーレ琵琶湖

滋賀県守山市今浜町十軒塚2876
TEL.077-584-2111 0120-585-660

- 客室数/272室 (930名収容)
- 客室/洋室 (2・3・4人用)・和室 (4人用)
- ルームチャージ (税・サ別)
2人用 9,000円～
- お食事 (税・サ別) <1人あたり>
夕食 4,000円～
(洋食・中華・和食・フランス料理)
朝食 1,500円
- 1泊2食付プラン (サ込・税別)
1人 12,000円～ (洋食・中華・和食)



◆交通/京都駅より湖西線にて堅田駅下車、送迎バス(約10分)。または、東海道本線・守山駅下車、タクシー約20分。

リゾートホテル ラフォーレ蔵王

宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉七日原2-1
TEL.0224-35-3111

- 客室数/195室 (640名収容)
- 客室/洋室 (2・3・4人用)・和室 (4・5人用)
- ルームチャージ (税・サ別)
2人用 9,000円～
- お食事 (税・サ別) <1人あたり>
夕食 3,000円～ (洋食・和食)
朝食 1,500円
- 1泊2食付プラン (サ込・税別)
1人 10,500円～ (洋食・和食)



◆交通/東北新幹線・白石蔵王駅下車、送迎バス約50分。

新大塚山ヒルズ ホテルラフォーレ東京

東京都品川区北品川4-7-36
TEL.03-5488-3939 (予約)

- 客室数/250室 (500名収容)
- ルームチャージ (税・サ別)
ツインルーム 16,000円
(お1人様利用 15,000円)
- お食事 (税・サ別) <1人あたり>
夕食 2,800円～ (中華・和食)
朝食 1,200円～



◆交通/JR品川駅(高輪口)より徒歩10分。または、京浜急行北品川駅より徒歩3分。

ラフォーレ倶楽部 ホテル中軽井沢

長野県北佐久郡軽井沢町長倉4339
TEL.0267-46-6611

- 客室数/76室 (174名収容)
(別荘棟/8棟 (76名収容))
- 客室/洋室 (2人用)・和室 (3人用)・和洋室 (5人用)・別荘棟 (8・10人用)
- ルームチャージ (税・サ別) <別荘棟のみ>
8・10人用 50,000円
- お食事 (税・サ別) <1人あたり> <別荘棟のみ>
夕食 6,000円～ (洋食)
朝食 1,500円・2,000円
- 1泊2食付プラン (サ込・税別)
1人 10,500円～ (洋食)



◆交通/長野行新幹線・軽井沢駅下車、タクシー約15分。または、しなの鉄道・中軽井沢駅下車、タクシー約5分。

ホテルラフォーレ新大阪

大阪市淀川区宮原1-2-70
TEL.06-6350-4441 (予約)

- 客室数/332室 (664名収容)
- ルームチャージ (税・サ別)
ツインルーム 12,000円
(お1人様利用 9,000円)
- お食事 (税・サ別) <1人あたり>
夕食 1,300円～ (洋食・鉄板焼)
朝食 1,400円～ (洋食・和食)



◆交通/JR新大阪駅(西口出口)より徒歩1分。

ラフォーレ倶楽部 ホテル白馬八方

長野県北安曇郡白馬村北城2937
TEL.0261-72-8511

- 客室数/45室 (180名収容)
- 客室/和室 (2人用)・和洋室 (3・4・5人用)
- 1泊2食付プラン (サ込・税別)
1人 10,500円～ (和洋食)
- 1泊朝食付プラン (サ込・税別)
1人 6,000円
<トップシーズンを除く平日泊のみ>



◆交通/中央本線(大系線)・白馬駅下車。または、長野行新幹線・長野駅よりバスにて約60分白馬駅下車。白馬駅よりタクシー約8分。

ゴルフ

ラフォーレ修善寺&カントリークラブ

- 18ホール/バー72/6232ヤード/ナイター可 ●利用料金/グリーンフィ: 平日7,000円 土・日・祝日18,000円 その他/キャディ、諸経費、利用税

ラフォーレ白河ゴルフコース

- 18ホール/バー72/6800ヤード ●利用料金/グリーンフィ: 平日3,000円 土・日・祝日12,000円 その他/カート、諸経費、利用税

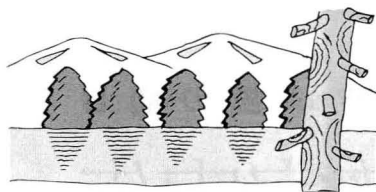
NEWS

'99年7月"ホテルラフォーレ南紀白浜" オープン

- 所在地/和歌山県西牟婁郡白浜町1636-1
- 客室数/182室 (約550名)
- 交通/JR紀勢本線・白浜駅下車タクシー約10分。

※その他、全国各地にリゾートホテル、シティホテル、ゴルフ場などの提携施設があり、ラフォーレ倶楽部会員料金で利用できます。詳細は予約センターへお問い合わせください。

ラフォーレ倶楽部



法人会では会員企業の皆様の福利厚生にお役立ていただくため、このたびラフォーレ倶楽部へ加入、全国12か所のラフォーレ倶楽部の各施設が利用できるようになりました。

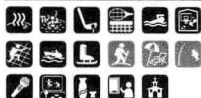
ご家族・社内でのご旅行はもちろん、ゴルフコンペや宴会・パーティなどのイベントから研修・会議まで幅広くご利用いただけます。

目的やプランにあったラフォーレをお選びください。

総合リゾートホテル ラフォーレ修善寺

静岡県田方郡修善寺町大平字大城1529
TEL.0558-72-1761 ☎0120-350-107

- 客室数/297室(1,620名収容)
- 客室/洋室(2・3人用)・和室(3・4・6人用)・和洋室(4人用)・コテージ(2・5~12人用)
- ルームチャージ(税・サ別)
2人用 9,000円~
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉
夕食 3,000円~(洋食・和食)
朝食 1,500円
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 10,500円~(洋食・和食)
- ◆交通/東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車、送迎/バス約25分。



リゾートホテル ラフォーレ伊東

静岡県伊東市猪戸2-3-1
TEL.0557-37-3133

- 客室数/84室(360名収容)
- 客室/和室(2・3人用)・和洋室(4・5人用)
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 10,500円~(和食)
- 1泊朝食付プラン(サ込・税別)
1人 6,000円



◆交通/東海道新幹線・熱海駅より伊東線に乗り換え伊東駅下車、徒歩8分。

リゾートホテル ラフォーレ強羅

神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320
TEL.0460-2-2121

- 客室数/34室(130名収容)
- 客室/洋室(2・3・4人用)・和室(8人用)
- ルームチャージ(税・サ別)
2人用 8,000円~
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉
夕食 5,000円~(洋食)
朝食 1,500円
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 13,000円~(洋食)



◆交通/東海道新幹線または小田急線・小田原駅より箱根登山鉄道に乗り換え強羅駅下車。強羅駅よりケーブルカーに乗り換え中強羅駅右手下車、徒歩5分。

●利用対象者

法人会会員企業およびその企業の役員・従業員とその家族。

●利用手続き

- ①受付
利用日の4か月前の1日から1週間前まで予約センターまたはラフォーレ各施設で受付。
- ②申し込み先…予約センター
〈東京〉TEL.03-5562-5489(平日9:00~17:30)
〈大阪〉TEL.06-6396-5489(" ")
または、ラフォーレ各施設へ直接お申し込みください。(ただし強羅を除く)
- ③予約
電話予約の際にまず下記の会員番号・会員名を告げ、会社名・利用される方のお名前、ご連絡先等を申し出てください。

会員番号	20052-45
会員名	(社)東京法人会連合会

※利用予約の成否はその場で確認されます。電話予約のみで、利用申込書等の提出は不要です。
ただし、夏季期間(7/17~8/31)の利用申し込みについては予約センターで確認してください。
なお、利用当日、チェックインの際フロントで法人会会員企業である旨確認いたしますので予めご了承ください。
★料金=お食事(夕食)、1泊2食付プランは大人の場合。

リゾートホテル ラフォーレ山中湖

山梨県南都留郡山中湖村平野1256-1
TEL.0555-65-9611

- 客室数/105室(420名収容)
- 客室/洋室(2・3・4人用)・和室(4・6人用)・和洋室(4人用)
- ルームチャージ(税・サ別)
2人用 8,000円~
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉
夕食 2,600円~(和洋食)
朝食 1,500円
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 10,500円~(和洋食)



◆交通/中央本線・大月駅より富士急行線に乗り換え富士吉田駅下車。富士吉田駅より路線バスにて約25分旭丘下車。または新宿より中央高速バスにて約120分、旭丘下車。旭丘より送迎バス約10分。

リゾートホテル ラフォーレ那須

栃木県那須郡那須町湯本206-959
TEL.0287-76-1811

- 客室数/117室(440名収容)
- 客室/洋室(2・3人用)・和室(4人用)・和洋室(4人用)・コテージ(6人用)
- ルームチャージ(税・サ別)
2人用 8,000円~
- お食事(税・サ別)〈1人あたり〉
夕食 2,600円~(洋食・和食)
朝食 1,500円
- 1泊2食付プラン(サ込・税別)
1人 12,000円~(洋食・和食)



◆交通/東北新幹線・那須塩原駅下車。送迎バス約45分。

確定申告の初日



確定申告 法人会役員も初日に提出

2月16日は確定申告の受付開始日にあたります。この日町田税務署には、法人会の役員をはじめ、青色申告会、間税会などの会員さんが早期申告のために訪れました。

駐車場に設けられたプレハブの「申告書自書作成コーナー」会場には、特設の受付が用意され、小澤署長はじめ幹部のみなさんが笑顔で出迎え、手際よく書類に受付印を押しました。無事申告をすませた後は皆さん晴れやかで、記念撮影をおこないました。

この日町田税務署を訪れた人は2375人、うち相談に来た人が696人です。初日に税務署を訪れる人は年々増加し、申告書自書作成コーナーでも申告書をかかえた人や、受付を待つ人で大変な混雑でした。



FROM EDITOR

編集後記

青年部会の広報担当となり、広報委員会にも参加することになり、当初は何が

何だか分からず、ただその場に居るだけの状態（今でも？）でした。それから早2年が過ぎようとしています。少しでも打ち解けたのか、年度末の編集後記を書かせて頂けるまでになり、しみじみと参加することに意味があるものだと思います。毎回の編集委員会には、忙しい中、委員の方が集まり、少しでも読み易く、分かり易い会報誌作りをしようと取り組む姿には、頭が下がります。その甲斐もあり、東法連の中でも、町田法人会の会報誌の出来は、高い評価を受けています。しかしながら、一番大切なことは、会員の方々の生の声（原稿）あつての会報誌です。これからもご協力をお願いいたします。

（青年部会 諸星 征孝）

おわびと訂正 前号の編集後記は、
広報副委員長の石阪さんでした。
（事務局）

発行人●(社)町田法人会 会長 岩波弘介 編集人●(社)町田法人会 広報委員会

東京都町田市森野1丁目9番20号 第二矢沢ビル4階 TEL: 042(726)2453 FAX: 042(724)5853

全法連ホームページ <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

経営に大型パートナー！。

安心。

確かな経営をバックアップ。
経営者のための大型保障。

- ◎最高4億円を超える大型保障
- ◎充実の医療保障で安心
- ◎海外での事故・病気も保障
- ◎団体割引により割安な保険料で、
最長90歳までの長期保障
- ◎捜索・救助活動も安心

法人会の経営者大型総合保障制度

企業保障プラン〔総合型L〕

引受会社 **DAIDO** 大同生命

 **AIU**

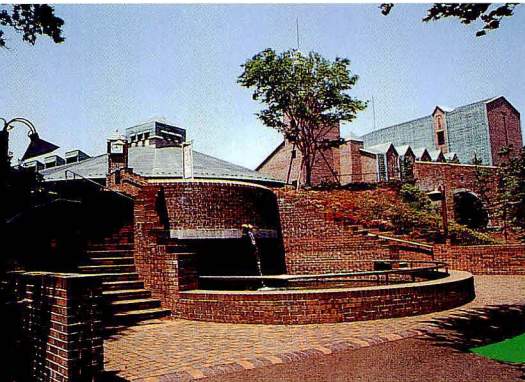
多摩支社町田営業所/町田市中町 1-1-16
(東京建物町田ビル 8F) TEL 042-722-5756

町田支店/町田市原町田 6-17-11
(I Sビル 1F) TEL 042-724-1211

あついでゆうこう

Machida

町田の施設



各種創作教室の開催、
施設開放などを通して「遊びと
創造の場」を提供する青少年施設です。
施設利用についてはお問い合わせを。

TEL. 722-5736

(青少年施設ひなた村)

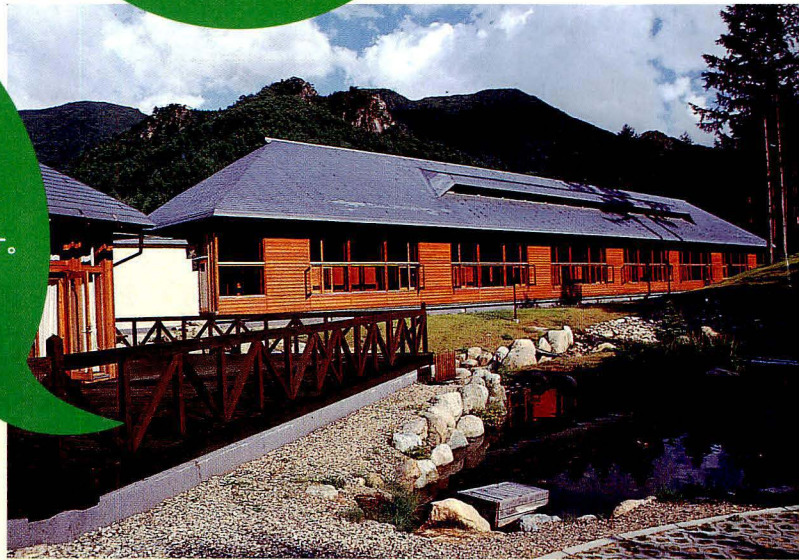
交通●町田駅 (POPビル先) から
本町田経由野津田車庫行き、
鶴川駅行きバスで「ひなた村」下車、
徒歩5分。



秩父多摩国立公園内にあり、
標高1,500メートルで暑さ知らず。
木の香りあふれる本館は108名が宿泊でき、
キャビンやテント、天体観測棟、
テニスコートなどもあります。
申し込みは2ヶ月前の初日から。
お問い合わせは市役所・森野分庁舎内
(TEL.724-2131) 担当へ。パンフレットがあります。

(自然休暇村)

交通●JR中央本線・小淵沢駅乗り換え。
JR小海線・信濃川上駅下車。
駅前より村営バスで「梓山」下車、
徒歩40分(3km)。



町田市の西の端にあり、
恵まれた自然の中で、
キャンプやハイキング、音楽練習、
自然観察などを楽しむことができます。
申し込みは3ヶ月前の初日から。
TEL. 782-3800

(大地沢青少年センター)

交通●橋本駅又は相原駅から大戸行きバスで
「青少年センター入口」下車、
徒歩15分。

